

危険物取扱者

忘れない
でね



法定講習

保安講習

受講しましょう!!



オンライン講習も実施!!

- 危険物の取扱いに従事している方は、**3年に一度の受講義務**があります。
- 対面講習の日程や会場、オンライン講習のご案内などは愛媛県危険物安全協会連合会の**ホームページ**で確認。
- 受講の申し込みは、**各地区(市)危険物安全協会**へ。
- 受講申請書は、**ホームページ**からダウンロードできます。危険物安全協会や各消防、県地方局・支局にもあります。
- その他、お問い合わせは、愛媛県危険物安全協会連合会へ

愛媛 危険物 安全



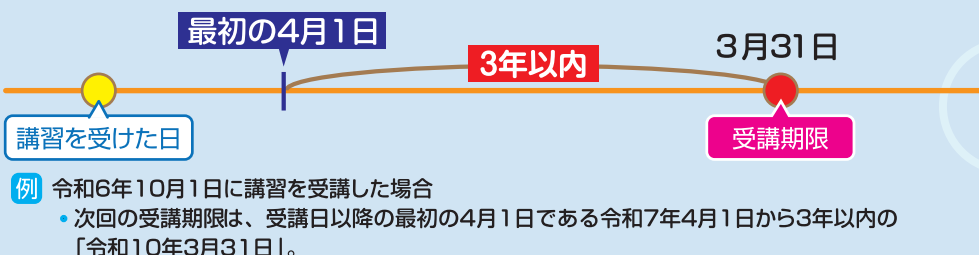
<https://www.ehimekenkiren.org>

☎089-924-6618

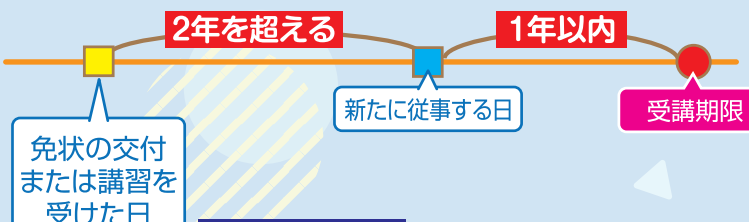
法定(保安)講習の受講期限



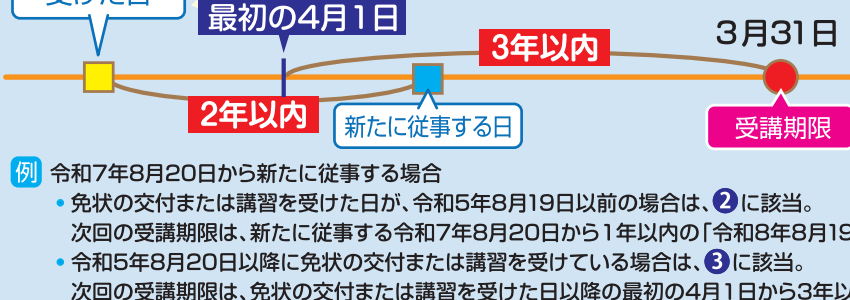
1
継続して危険物
取扱作業に
従事している人



2
危険物取扱作業に
従事していなかった人で
新たに従事する人



3
新たに従事する人2の
うち過去2年以内に
免状の交付または
講習を受けている人



②と③のいずれも、講習受講後の次回受講期限は、「継続して危険物取扱作業に従事している人①」と同じ扱いになります。

